



シンポジウム 無罪証拠を無視した DNA 鑑定によるえん罪 クリス事件



2025年7月5日(土)
14:00 ~ 17:30 (開場 13:30)
オンライン配信あり・要申込・参加無料

○ シンポジウムの趣旨 ○

2018年7月深夜、千葉県市川市で、帰宅途中の女性が口淫を強制されました。女性は、その場で精液を吐き出し、帰宅してうがいをし、警察に通報しました。そのため、採取されたDNA資料は、微量、かつ、(被害者の口腔内細胞との)混合でした。微量かつ混合資料のDNA鑑定は、困難で、そもそも精子のDNA型を特定することができません。

ところが、事件から3年4か月後、クリストファー・ペインさん(母はアフリカ系アメリカ人、父はギリシャ人)が、DNA型が犯人と矛盾しないとして、逮捕・起訴されました。

クリスさんは、裁判所により正確なDNA鑑定を求めました。しかし、職権で行われたDNA鑑定でも、DNA型は矛盾せず、その出現頻度は、約17兆人に1人(なんと地球2099個分!)とされたのです。

クリスさんは、事件当時は、東京都渋谷にいて、事件から5分後に、交際相手にメール送信していました。

ところが、一審(千葉地裁)は、「DNA鑑定によると、地球上に犯人と同じDNA型の人物は被告人しかいない。犯人であることとメール送信は矛盾しない」として、懲役8年を言い渡しました。

しかし、控訴審(東京高裁)で、弁護団が、DNA鑑定の生データの開示を求めたところ、DNA鑑定のデータが改ざんされ、犯人のDNA型と矛盾しないように捏造されていたのです。さらに、アリバイの決定的な証拠であるスマホのメール送信による位置情報が無視されていることが浮上しました。

クリス事件は、無罪証拠を無視したDNA鑑定によるえん罪です。シンポジウムでは、科学的証拠を正しく評価できない日本の刑事裁判に光を当てようと思います。

○ プログラム ○

- 開会の挨拶 笹倉香奈 (IPJ 事務局長、甲南大学)
- 事件の解説 (クリス事件弁護団)
 - ・ 事件の概要と争点 佐藤博史
 - ・ 袴田事件のDNA鑑定 角替清美
- コメント
 - ・ Simon Ford (Lexigen Science and Law Consultants, San Francisco)
 - ・ 徳永光 (獨協大学)
- 応援メッセージ・支援の呼びかけ
 - ・ 竹前智貴 (クリス事件弁護団)
 - ・ クリス事件支援者
 - ・ IPJ 学生ボランティア
- 閉会の挨拶 石塚章夫 (IPJ 理事長、弁護士)

○ 会場 ○

AP 東京八重洲 10階 W ルーム



〒104-0031
東京都中央区京橋1-10-7
KPP八重洲ビル 7F・10F・11F・12F・13F(受付12F)

- ・ JR線「東京駅」より徒歩6分
- ・ 東京メトロ銀座線「日本橋駅」より徒歩5分
- ・ 東京メトロ有楽町線「京橋駅」より徒歩4分

【主催】

一般財団法人イノセンス・プロジェクト・ジャパン (IPJ)
IPJ 学生ボランティア

支援ページはこちら→



参加申込み、お問い合わせはこちら →
会場参加される場合も、設営等の準備のためなるべく事前にご登録ください。

